**令和６年度 第４回大阪府住生活基本計画推進部会**

**「住生活基本計画推進部会　報告書(案)」について**

**いただいた主なご意見**

・well-beingなど国が定義していたり、国の政策に記載がある専門的な言葉について、引用元や言葉の意味など注釈をいれるとわかりやすくなるかと思う。

・住まうやくらす、住まいやくらしという言葉について、定住しているというような以前の意味より広義な意味を持つようになっている。また、仕事をする場所や寝る場所など固定しないくらし方をする人も出てきており、そのようなニーズにも対応できる環境が必要となっている。こうした多様な仕事をする環境をどうとらえるかなど、今回の報告書においても住宅と関係性が強い住まうと、もう少し広がりがあるくらすという関係性が整理されて表現できればいいかと思う。

・不動産ＩＤやＢＩＭの活用によるデジタル化については、既存と新築では現状が違うかと思うので、段階を踏んだ表現など強弱のつけ方を含めて検討を。

・多様な住まい手に対してハード面として整備する①住まい・住環境の形成を支える仕組みとして③のしくみの構築が重要になると考えている。住まいやくらしの定義が広がっているという話の、広がっている部分を支えるということが、③で表現できればいいのではないか。それは、弱者への支援だけでなく、法律や医療、福祉など様々なプレイヤーが関わって、安心なだけでなく多様なくらしを支えるということではないか。